

足立区社会福祉協議会 要介護認定調査員募集要項

- 1 募集人員 5名程度
- 2 勤務内容 認定調査課 認定調査業務※
※要介護認定に関する訪問調査を行い、訪問後に調査票を作成し提出いただきます。
勤務希望日に、1日1～3件程度の訪問を依頼します。
依頼日時は、月曜日～金曜日の9：00～17：00で依頼予定です。
- 3 訪問先 足立区内の居宅、病院等
- 4 応募資格 (1)、(2)のいずれかの方
(1) 介護支援専門員(ケアマネジャー)の方
(2) 以下の資格を持ち、介護に係る実務経験が5年以上の方
(看護師、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士など※)
- 5 契約条件等 (1) 個人事業主としての契約
(2) 委託料 訪問調査 1件 3,500円
(3) 主な勤務時間 1件約2時間(訪問1時間、記録1時間)
(4) 直行、直帰型勤務(書類のやり取りは事務所にて実施)
(5) 調査実施時の相手側への損害は、当会加入の保険で対応
- 6 依頼予定日 令和5年2月1日以降随時(調査依頼前に研修を実施します)
- 7 申し込み期間 令和5年2月1日以降
申込・選考 履歴書、面接選考(申し込み時 面接実施)
- 8 その他 詳細等は、問い合わせ先へ気軽にご連絡ください。

<問い合わせ・提出先 >

〒123-0852 足立区関原 2-10-10 電話 03-5681-3376

足立区社会福祉協議会 認定調査課 担当 結城・永島

※4-(2) 応募資格

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、医師、看護師、准看護師、助産師、歯科医師、歯科衛生士、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士含む)